

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施します。

公立大学法人 山口県立大学
理 事 長 前 川 剛 志

1 入札に付する事項

- (1) 工事名称 山口県立大学 北キャンパス講堂舞台照明設備改修工事
- (2) 工事内容 山口県立大学 北キャンパス講堂舞台照明設備改修工事一式
※入札説明書及び仕様書等による
- (3) 工事日程 契約締結日から2021年3月31日(水)まで(予定)
- (4) 工事場所 山口市桜島六丁目2-1 地内

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 公立大学法人山口県立大学契約事務取扱規程(平成18年規程第5-11号)第3条第1項に規定する者でないこと。
- (2) 公立大学法人山口県立大学契約事務取扱規程第3条第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 山口県の「建設工事等に係る一般競争入札及び指名競争入札の参加資格審査」に関する告示に基づき、認定された一般競争入札及び指名競争入札の参加資格であって、業種種別「電気工事」において、A等級以上に格付けされている者であること。
- (4) 山口市内に本社を有する業者
- (5) この公告の日からこの入札の日までの間のいずれの日においても、山口県建設工事等入札参加資格者に係る指名停止等措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所

山口市桜島3丁目2番1号 公立大学法人山口県立大学 総務部管財部門

4 入札に係る手続き等

※土曜日、日曜日及び祝日を除く。

手続き	日時、期間又は提出期限	場所等
入札説明書及び仕様書等の交付	2021年1月20日(水)から 2021年1月22日(金)まで ※受付時間は9時から17時まで	山口県立大学南キャンパス 総務部管財部門 ※入札参加資格要件確認書類(注1) を必ず持参すること。確認できない場合は書類を引き渡しません
質問受付(※)	2021年1月22日(金) 17時まで	山口県立大学南キャンパス 総務部管財部門(郵送・持参又はFAX)※質問受付は、入札参加資格確認書類を本学に提出、資格要件を満たすとして受理された業者のみとする
現地確認	2021年1月20日(水) 13時から 2021年1月26日(火) 17時まで ※下見時間について、21日以降は9時から17時まで。ただし、土日祝日は除く	山口市桜島6丁目2番1号 公立大学法人山口県立大学 北キャンパス講堂。希望する場合は事前に、総務部管財部門まで連絡すること

入札を執行する場所及び日時	2021年1月28日（木）10時	山口市桜島3丁目2番1号 公立大学法人山口県立大学 南キャンパスA館2階大会議室
---------------	------------------	--

- ・注1）山口県による競争入札参加資格審査の結果通知書（工事・物品調達・業務委託）の写し（公告日現在で有効のもの）

5 入札書の記載方法等

- (1) 入札金額は、総額を記載すること。
- (2) 入札金額には、機器代のほか、工事に関する一切の諸経費を含めた額とすること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額（その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。）を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約申込金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (4) 入札者は、当初の入札書を提出する際に、当該入札書に記載された金額の算出根拠を記載した積算内訳書を提出すること。

6 入札保証金

免除する。

ただし、落札者が契約を締結しない場合は当該落札者が積算した契約金額の100分の10に相当する金額を損害賠償金として支払わなければならない。

7 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者がした入札
- (2) 直接以外の方法による入札
- (3) 記名押印のない入札
- (4) (1) から (3) までに掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

公立大学法人山口県立大学契約事務取扱規程第5条第2項の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 契約書の作成の要否
要。
- (3) 契約保証金
公立大学法人山口県立大学契約事務取扱規程（平成18年規程第5-11号）第29条から第32条による。
- (4) 詳細や下見希望者については、公立大学法人山口県立大学 総務部管財部門（電話083-928-3563）に問い合わせること。